

小規模企業における治療と仕事の両立支援に関する体制等の実態調査研究

研究責任者 鹿児島産業保健総合支援センター所長 草野 健（～令和7年12月）

鹿児島産業保健総合支援センター産業保健相談員 桶谷 薫（令和8年1月～）

研究分担者 鹿児島産業保健総合支援センター運営主幹 大西 浩之

鹿児島産業保健総合支援センター産業保健専門職 江並 朋子

1. はじめに

治療と就労の両立が求められる労働者が増加する中、小規模企業では人的・財政的制約から体制整備が遅れる傾向にある。本県では小規模企業を対象とした同種の調査がこれまで実施されておらず、本研究は地域の両立支援推進に資する資料となる。

2. 目的

本研究は、県内の小規模企業における両立支援の制度および体制整備状況を把握し、今後の事業場支援に向けた課題と改善の方向性を示すことを目的とした。

3. 方法

従業員数30名以上299名以下の企業で、法人登録のある1,790社を対象に郵送調査を実施し、未回答企業へオンライン調査を追加した。有効回答は954件（回答率53.7%）。調査項目は①法人情報、②両立支援の制度・体制整備状況、③治療を継続しながら働く労働者の状況の3領域で構成した。

4. 結果

(1) 両立支援の認知度と理解度

両立支援を「知っている」企業は64.1%で、50人未満規模は41.0%が「知らない」と回答。経営者の理解度（十分～まあまあ）は66.6%で、規模間の差は小さかった。

(2) 労働者への周知・教育機会の状況

両立支援の社内周知を「行っていない」企業が44.9%と最も多く、教育の機会「なし」と回答した企業は79.7%。規模・業種にかかわらず周知・教育の不足があった。

(3) 社内相談体制と外部専門職との連携

社内相談窓口「あり」と回答した企業は67.5%だが、50

人未満規模は30.5%が「なし」と回答。産業医・保健師との契約が「どちらもない」と回答した企業は44.9%と高く、50人未満で73.9%に達した。一方、社会保険労務士との契約は74.1%であった。

(4) 治療と仕事を両立するための制度整備の実態

導入率は半日単位年休75.1%、時間単位年休47.5%、傷病休暇制度42.8%。傷病休暇制度があっても「無給」が53.2%と最多であった。

(5) 治療をしながら働いている労働者の実態とその内容

治療をしながら働く労働者が「いる」と回答した事業場は51.8%。年齢は40代以上が多数、雇用形態は正規が多く、疾患はがん、糖尿病、メンタル疾患が上位を占めた。勤務状態は「通常勤務」が78.1%と高率であった。事業場の復職時の対応は「本人の申告」「診断書の提出」が中心で、医療機関連携は「診断書提出のみ」が75.4%を占めた。事業場が実施している配慮内容は一部業務免除・業務内容変更・残業免除の順であった。

5. 考察

本調査により、小規模企業における課題として（1）労働者への情報提供不足（2）専門職不在による相談体制（3）傷病休暇制度の未整備や無給（4）医療機関連携が診断書の提出のみに偏る、が挙げられた。一方、相談窓口や短時間休暇制度など、両立支援の基盤となる取り組みも一定の普及がみられた。今後は、労働者への情報提供、産業医・保健師などの専門職との連携強化、段階的な有給傷病休暇の整備、情報提供書・主治医意見書を活用した医療機関連携推進などにより、企業規模に応じた両立支援体制の構築を期待する。